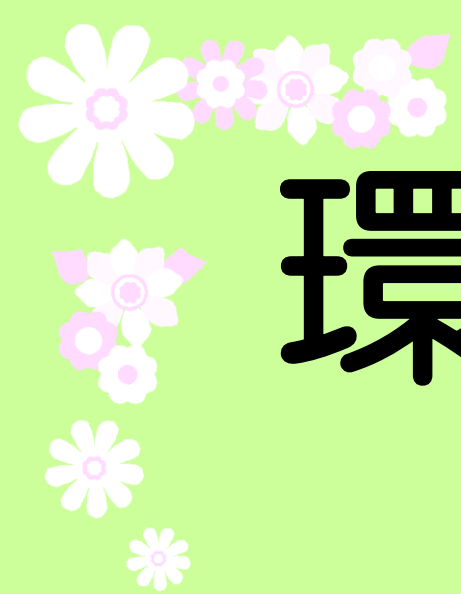




環境部の仕事

～区内の環境を守る～



環境部環境推進課では、区内の大気や河川等の環境調査や地球温暖化対策、事業者への公害防止の指導等、区民が住みよい環境をつくるよう日々業務を行っています。

環境調査

大気、河川水質、自動車騒音・振動、航空機騒音等の調査を行い、環境基準の適合状況を監視しています。

河川水質調査では、河川水を採取し分析しています。



地球温暖化対策

もったいない運動を中心に、一人ひとりが環境に配慮して暮らすまちの実現を目指して区内全域で省エネ行動を推進しています。

現在、家庭部門のCO₂削減に取り組んでいます。



公害防止



東京都環境確保条例、騒音規制法、振動規制法などの各種環境関連法令に基づく認可・届出事務や公害防止指導、化学物質対策やアスベスト対策など、専門知識を生かした業務を行っています。

工場などの事業場や建設・解体工事現場などにも立ち入りを実施し、公害発生の抑制に努めています。

また、区民から公害に対する相談を受け測定を実施するとともに、事業者へ技術的なアドバイスするなどして改善等に結びつけるための指導をしています。



環境推進課では、その他に歩きたばこ・ポイ捨て防止などの環境浄化施策や防犯対策など、区民の暮らしを守る業務をしています。